

宮代町第3回ゼロカーボン推進協議会 会議録	
日時	2024年12月17日(火) 9:30~11:20
場所	宮代町役場 202会議室
出席者	協議会委員：新井会長・大場委員(宮代町)、坂本副会長(埼玉りそな銀行)、千葉委員(新しい村)、鈴木委員・南委員(鈴木工務店)、尾崎委員(東武レジャー企画)、原委員(日本工業大学)、中村委員・片岡委員・増田委員(中村建設)、坂巻委員(宮代町商工会)、陰山委員(無印良品) アドバイザー：雨宮教授 事務局(町)：小林副課長、濱田主査、佐藤主任 委託業者：株式会社エスプール 相楽、北見

内容
<p>【議 題】</p> <p>(1) 宮代町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)原案について</p> <p>(2) 目標達成に向けた施策の検討</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)原案1~7章(資料1) ・集合住宅の断熱化(追加資料) <p>【議 事】</p> <p>●議題(1) 宮代町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)原案について(資料1に係る説明)</p> <p>雨宮教授：・前回に比べて色々な情報が配置されて、よりわかりやすくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6章の施策の推進の中で、具体的な取組を行うと、どのくらい二酸化炭素が削減できるといったような情報が赤字で書き込まれており、非常に分かりやすいが、その根拠(ゼロカーボンアクション30のWEBサイトのQRコード等)を一緒に記載した方が良い。 ・38ページの図4-9に、2030年の脱炭素シナリオがあり、これだけ減らすという目標を作ったということはわかるが、何をすれば達成できるのかについて記載が足りないと思う。それぞれの部門で何をすればこの結果になるのか、それぞれの部門で我々が何をしたらいいのかということをもう少し明確にしてほしい。 ・40ページの地域課題同時解決の図について、環境(脱炭素)の取組により社会や経済が回り、地域が活性化するというイメージが書かれていると思うが、地域にとっての経済的効果や、どれくらい町が活

性化するのをもっと示してほしい。ただ環境の規制が強まっただけという捉え方にならないように、脱炭素の取組（そのための投資）をすることによる2030年、2050年時点での長期的な経済効果についてもっと記載してほしい。

- ・65ページの計画の推進体制で日本工業大学がアドバイザーとして書かれているところ、協議会から日本工業大学に報告とあるが、情報共有というレベルかと思うので、記載を改めてほしい。

●議題（2）目標達成に向けた施策の検討

（資料1の第6章と、集合住宅の断熱化についての追加資料を説明し、意見交換）

■基本方針1 省エネルギー対策の推進について

- 原委員： ・二酸化炭素の削減として何をやるのか、具体的な例があり、前回よりわかりやすくなったと思う。
- ・一方、取り組む上では、経済面でどれだけ効果があるか、どれだけ投資して何年間後に償却するのかというところが、少し見えづらい。
 - ・町民、事業者が取り組んでいきたいと思うような表現があると、もっとわかりやすくなると思う。

- 南委員： ・断熱ということでは、開口部であるサッシの対策が一番大事。国も多額の補助金を用意しており、新築住宅では基本的に対応されていくが、既存住宅への対応が課題。宮代町は昭和50年前に多くの住宅が建てられ、その頃の住宅はほぼ断熱化が進んでいない。宮代町でも産業観光課で、リフォームの際に補助金を出しているのので、どんどん呼びかけをして、断熱改修を進めることが大事。
- ・家族がヒートショック等で病気になったり倒れたりすると、多くの介護の費用がかかってしまうので、予防の観点からの周知も考えてみても良いのでは。

- 坂巻委員： ・先日、商工会の理事会が行われ、本協議会に出席していること及び内容の説明を行った。また、事業所として提案できる取組があったらご意見をいただきたいという話をした。

- 坂本委員： ・取組として、お金がかかることが多く書かれている印象。
- ・埼玉りそな銀行ができることとして、融資といった話のほか、ビジネスマッチングを通してエネルギー、電気量の使用量を数値化、見える化するサービスを提供している会社をご紹介することができる。

■基本施策2 再生可能エネルギーの普及拡大について

- 千葉委員： ・農家の人は、ソーラーシェアリングなどのカタカナ言葉については、なじみのない人が多いのではという印象。

・農業と連携していく中で、宮代町は「農」のあるまちづくりを進めているので、風景を壊さない程度に、一緒に何かできるかなとは思っている。

南委員：・我々が施工した建築物については、今まで地中熱の利用についての事例はない。

鈴木委員：・太陽光に興味を持つ人はいるが、それ以外の再エネについてはそこまで知っている人もいないのでは。

坂巻委員：・今後、宮代町で実現できそうな再エネの設備は太陽光と地中熱の2つになってくるのか。

・あまりコストのかからない方法として、床下エアコンという例もある。

事務局：・町内での再エネ導入については、今後地中熱や太陽熱を利用できる可能性はあるが、直近では太陽光の導入のみが現実的。

■基本方針3 総合的な地球温暖化対策について

陰山委員：・現状、衣料品の再販売等が一部店舗にとどまっているので、当店でも販売できるようできたらいいなと思っている。

尾崎委員：・SDGsの取組ということで、動物のフンの活用のほか、工場からキャベツ等の残りや、近隣の農家が商品として出せなかったサツマイモなどを餌としている。園内のレストランの残渣の処理についても検討している。

・こうした取組により資源循環を実現し、お客様に対しても伝えていきたい。

南委員：・63ページの健康への影響対策で、夏の熱中症対策だけでなく、冬のヒートショック対策も入れた方が良いのでは。

鈴木委員：・宮代町の再生可能エネルギーの可能性について、バイオマス発電の可能性はあるか。工務店から出る廃材や農業残渣等を活用し、発電できないものか。

雨宮教授：・バイオマス発電の一番の課題は、チップの確保。安定した素材で乾燥したチップを用意できるかどうか。発電ではないが、熱を供給するボイラーであれば、小規模でも活用できる可能性はある。

(原案全体について総括)

雨宮教授：・家屋の断熱化に関しては、ぜひ推進したい。本日、話が出たように、熱中症だけでなく、冬のヒートショック対策等といった健康上のメリットは非常に重要なので、もっと強くPRした方が良い。

・投資回収という問題について、脱炭素の取組には初期投資としてお金がかかり、取り組むメリットがあるのかと思われることが多いかもしれない。

- い。長期的な見方をしないと、どうしてもそういった感想を抱かせてしまう。最初に投資しても、例えば10年や20年というような長い期間で見れば光熱費は安くなるというような、最終的なメリットについて消費者や事業者を理解してもらわないと、温暖化対策、脱炭素化は進まない。
- ・商工会には、お店や会社に、もっとエネルギー使用の見える化を進めてもらいたい。例えば日本商工会議所のフォーマット（日商エネルギー・環境ナビのCO2チェックシート <https://eco.jcci.or.jp/checksheet>）があり、毎月のエネルギー使用量のデータを入力すれば、二酸化炭素の排出量を算出できる。それにより省エネに対する意識を高めることが期待できる。なお、このフォーマットは商工会に限らず、事業者・商店・家庭など、だれでも利用でき、使いやすい。
 - ・食品ロスについて、持ち帰りについてのルールが最近定められた。明確にルール化されたことで、今後、町全体で取組を進めやすくなるのではないか。
 - ・ソーラーシェアリングについて、事例はまだ少ないが、成功しているものが多いので、農家さんが実際に見学できるとよいのでは。時間はかかるかもしれないがポテンシャルは高いので、少しずつ理解を深めて実現していければ。
 - ・電気の再エネメニューへの切り替えについて、町の二酸化炭素の排出量の削減にはつながるが、外から買ってくるということでは、町への経済効果は見込めない。
 - ・無印良品が実施しているような商品における資源の有効活用の促進について、ぜひ消費者にPRをしてほしい。これを買えばあなたの二酸化炭素の排出が減りますよ、ということをもっと多くの人に認識してもらいたい。こういった取組が計画に含まれているのは大変良いこと。
 - ・地中熱について、ヨーロッパでは非常に広く使われており、コストが安い。一方、日本では、地中熱工事のニーズが少ないから費用もかかってしまい、普及していない。地中熱利用について町民の皆さんに知ってもらうには、まず公共施設で事例を作ることがスタートかと思う。
 - ・東武動物公園の取組について、来園する人にどんどんPRした方がよい。来園時の交通における二酸化炭素排出という視点から、公共交通機関を使うなど環境にいい来園の仕方をPRしても良いのでは。

●事務連絡

事務局：（1）今後のスケジュール

本日で全体会議は終了となるが、いただいたご意見は原案に反映し、1月頃を目安にメールで意見照会する。

必要に応じて修正し、2月にパブリックコメント、3月に計画の完成といった流れになる。

(2) 個別施策の検討（部会）

今後は、個別施策の具体的な実行に向けた検討に移りたい。

部会を2月から3月頃に開催予定。

部会の他に、事務局から個別に相談させていただくことがあるかもしれない。逆に、委員の皆様からご意見があれば、ぜひ事務局にご連絡いただきたい。

●閉会

以上